

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 1 年 3 月 2 5 日（水）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 1 年 3 月 2 5 日		開 会
		午前 1 1 時 2 9 分
		閉 会
		午後 7 時 3 8 分
出席者	委 員	加 藤 明 徳 古 内 明 森 繁 之 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 小 池 義 和 大 沢 洋 子 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦
	議 員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫 議員 長 友 義 樹
欠席者		な し
説明 の た め の 出 席 者		な し
事務局 職 員		今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長

協 議 事 項	6 月定例会の招集予定について その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長 岸 浪 孝 志

午前11時29分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

先ほど、長友議員から議事進行について話があり、議長から休憩ということになった。長友議員の議事進行に対する発言趣旨がわからない部分もあり、皆さんの受けとめ方がばらばらだと、これからの審議に支障を来す部分があるので、長友議員を議運の場に呼んで、発言趣旨について再度確認したいと思うが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 では、そのようにさせてもらう。

長友議員、先ほど議事進行に対して発言があったが、議運のメンバーに共通認識を持ってもらうということで、再度、発言趣旨について確認したい。

○長友議員 あの話を聞いていて、私は、すごくおかしいなという思いがした。市の財産がこういうふうに始末されることが、我々が全員協議会で聞いた話と随分違うということを議場という場所であそこまではっきり言われると、本当にこのまま採決していいのか。まして、小川工業という名前をはっきり出して、それに対する疑惑というような感覚で話をしたときに、私は、これは議会として、もう少し見てみなければいけないのではないかと。それには、まず、面積が1対5であることと、小川工業から得る代替用地は、採掘していて、本来、埋め戻さなければいけない義務が派生している場所で、値段が1対9あるいは1対10、10倍の値段、これは部長の答弁である。そういうものを踏まえて、さがみ縦貫道が通るからといって、その事業計画どおりに進めるためには、何があってもこれを売却しなければいけない、この議案をこの議会で通さなければいけないというには、余りにも小林正明議員のさっきの話は、私の気持ちを打つものがあつた。あの議案を廃止というのではなくて、我々議員も一人の責任者として、この採決に臨むに当たり、もう少し真剣に調べてみる必要がある

と、思って、私は、あの場所で採決を延期する提案をした。

○岸浪委員長 今の話で、皆さん、十分理解してもらったと思う。長友議員は、このまま出席しても、退席しても結構である。

○長友議員 もう一つ、議員にもかかわる問題だが、3月9日に城山町として30数年あったものを町長が廃止したことも、真偽のほど、本当にそうなのかどうかとも問題があると感じた。

○岸浪委員長 今、小川工業という名前が出ていること、価格の問題の妥当性、小林正明議員の討論を含めて、議会として、再度、調査すべきではないか。そういう結果に基づいて、今回の本会議での採決は時期尚早、見送るべき、そんな趣旨の発言だったと思うが、それも含めて、皆さんの意見をもらいたい。

無所属クラブ。

○東條委員 全協、本会議では、小林議員が質疑した。藤井議員も一般質問でしていた中で、市が答弁していたことと違うという話、要するに、情報をきちっと出していないことについて、物すごく違和感を持っている。それが本当なのかは手元に何もないからわからないが、やはり、この問題は、そういうことを含めて、本当に真剣に考えなければいけないのではないかと思う。面積とか価格の部分は、市はちゃんと言っていたので、そうではなく、例えば面積の適用条件みたいなものはどうなのかというのは私は初めて知ったし、本来、埋め戻しをして、木を植える約束をしていたにもかかわらず、やっていなかったということは全く知らなかったし、そういうことを含めて、市はどこまで知っていたか知らないが、これを処分するに当たって、内容が違っていたことに対しては、やはり、もう一度調査すべきだと考える。

○岸浪委員長 ほかに。

創史会。

○古内委員 環境経済委員会で審査したときに、そういう話が出なかったのかを確認したい。

○岸浪委員長 確認するといっても、面積だけの話なのか、すべてのことに対して確認するのは至難の技というか、大分、時間が必要になってくるので、確認しなければ議論に入れないか。

○古内委員 そんなことはないが、審査の段階でそういう話は出なかったのかということである。

○岸浪委員長 どこの部分のことか。

○古内委員 面積とか値段の話である。

○岸浪委員長 事前の話と違うという確認は、ちょっと難しいが、面積も値段も小川工業という名前も議案書に載っている。

新政クラブ。

○中村委員 討論の中でいろいろあったが、議案を上程したときにも、質疑の時間は当然設けている。上程から今までの間に変化があった事柄ならわかるが、それ以前のことで、議場での進行は通常どおり進めてきて、委員会へ付託して、委員会としても結論を出した。そして、討論をして採決、手続上は、ここまで問題なく来ている。本来、質疑する必要があるれば機会はあったが、そのときには質疑していない。これまで手続的にはきちりと進めてきているし、これですべての方の討論が終わったので、私どもの会派としては、採決をして進行してもらいたい。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 会派として、きちっと議論は詰めていないが、現段階での考え方としては、評価委員会の検討結果について疑いを持つものではないし、これまでの議事の進め方で言えば、通常どおり、このまま進行してもいいと考えている。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 私どもも各常任委員会に委員を出して、その委員会において質疑、判断をして、会派としての意見として出してきた経過がある。一方で、長友議員が指摘したように、今回、小林正明議員が討論で言ったことに対する真偽が今の段階でわからないのも事実で、それいかんによっては、いろいろな対処の仕方があるとは思っている。その疑義が晴れないのであれば、少々時間をもらって確認した方がいいのではないか。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 この議案が付託されてからの進め方については、何ら問題なく進行してきた。私も環境経済委員会に出席して、それなりの質疑があったし、これまでの一般質問でも明らかになった部分等々があった。それ

を経て、討論で出てきた新しい内容をどうするかについては、私も初めてのケースなので、その疑義をこれからどう晴らしていくのか、必要であれば、会派の中で話をする時間は欲しいが、今までの流れとしては間違っていないと考えている。

○岸浪委員長 創史会。

○古内委員 長友議員が議場で小林正明議員の懲罰も含めてという話をしたが、どういう部分がそれに当たるのかも検討しなくてはいけないと思うし、3月9日に町長が山林についての件を廃止したのは本当かというのも、1回精査した方がいいというところもある。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 私どもは既に討論に立って、反対の立場をはっきり表明して、意見を言っている。代表質問・個人質疑から始まって、私どもも環境経済委員会委員はいないが、自分自身、傍聴して議論を聞いたし、それを受けて一般質問も取り組んで、やはり一般質問のヒアリングをする中でも、次から次へと知らなかったことがわかってきた。合併のときの経過とか、日々、驚きだった。そういう意味で、これはこのまま通したら大変だということで反対の立場を表明している。

ただ、もし、ほかの会派や議員の中で、きょうの小林正明議員の発言を聞いて、非常に気になるとか、ちょっと確かめたいという思いがあれば、異例かもしれないが、議事を戻して、継続審議ということも、相模原市議会としては真剣に検討すべきではないか。そういうことができるのか、事務局に確認したい。

長友義樹議員が小林正明議員の懲罰も含めてということをあえて言った意味を私なりに考えると、小林正明議員は、それぐらい重大なことを真剣に言ったと私は受けとっている。懲罰しろという意味ではなくて、それぐらいリスクのあることを真実として議場で語ったと私はとらえているので、それぐらい重い中身を皆さんはどう受けとめるのか。私あるいは日本共産党としては、この議案は否決とはっきりと思っているが、そうでない考えの方々もどう聞いただろうかということで、継続審議に戻すということであれば、やぶさかではない。

○岸浪委員長 今、各会派の考え方を示してもらったが、共産党から

質問のあった継続審議について、事務局、どうか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 現段階で、まだ採決が済んでいないという条件が一つある。委員会に差し戻して継続審査という方法は事実としてはある。

○岸浪委員長 疑義が生じた部分を確認してくれという話があったが、各会派、今までの討論、自分の感覚の中で、それを判断するかしないかという部分がある。

新政クラブからは、手続上、各委員会で質問し、本会議での質疑が終わった段階で討論、討論で新しい部分があったのかないのか、委員長としては判断しかねるが、討論まで来た段階で、今、共産党が話した内容は、議会運営としていい判断かどうかは皆さんの意見をもらわなければならないが、疑義の話が出た民主クラブと市民連合はどういう考え方か。

民主クラブ。

○小池委員 私個人というよりは、会派間でどのような場面がそうだったかという調整を一度したいと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 同じである。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 手続上スムーズに進めてきたというのは、そのとおりである。ただ、質疑時間を設けていると言うが、詳しく説明すればするほど時間はかかるわけで、小林議員は質疑時間を10分しか持っていなかったこともあって、私は自分の時間が倍になってもそういうことがあったので、きちっとした質疑ができない時間だと思っている。議事をスムーズに進めることをおかしいと言っているわけではないが、だからいいのではないかというところにはいかないのではないかと思う。

○岸浪委員長 今、時間をもらいたいという公明党の話があったが、いかがか。――

では、各会派、持ち帰ってもらいたい。

休憩する。

午前11時55分 休憩

午後 1時30分 開議

○岸浪委員長 再開する。

午前中の議論を整理すると、長友議員から、この議会で採決するのではなく、再調査という発言があった。それを踏まえて皆さんから意見をもらった中で、第43条に基づく再付託という意見と、議事をこのまま続行という意見があった。改めて各会派の意向を出してもらいたい。

新政クラブ。

○中村委員 私どもは午前中言ったとおりで、休憩時間にもいろいろ確認して、確認すべきことは終わったので、採決に入ってもらいたい。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 会派に戻って検討、確認し合えたので、このまま進行してほしい。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 会派で議論した結果、議事を進行という結論になった。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 うちから出た意見だが、やはり、中身の点でわからないところが多々ある中で、もう一度きちっと小林正明議員に話を聞く会をつくって、聞いた後、どうするかを決定したらどうかという意見である。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 会派の中でさまざまな意見はあるものの、私としては、環境経済委員会の議論も踏まえながら、このまま進行をお願いする。

○岸浪委員長 創史会。

○古内委員 会派の統一見解として、議事進行ということでまとまった。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 私どもは、既に態度を表明している。ただ、ほかの会派や議員のより慎重な調査をしたいという要請があれば、継続審査にすることもやぶさかではないという立場である。

○岸浪委員長 少し意見が分かれた。このまま議運で審議してもままならない状況で、議事進行するが5会派、改めて小林議員の意見を聞くが1会派、皆さんの合意があれば、より調査すべきが1会派となったが、ど

うするか。

新政クラブ。

○中村委員 長友議員から、進行に関して休憩をとってもらいたいということで議運を開催している。懲罰もという話もあったが、どの会派からもうそういう話は出ないので、それには当たらない。したがって、進行するかしないかが議運で決定すべきことだと思うので、採決して議運としての結果を出してもらいたい。

○岸浪委員長 無所属クラブ、このまま議事続行ということで、いかがか。

○東條委員 それはちょっと納得できないので、その後の判断は任せる。結果としては、どうにかしなければいけないと思う。

○岸浪委員長 では、今、無所属クラブから出された意見に賛成する者の起立をお願いします。

〔賛成する者あり〕

○岸浪委員長 賛成少数。

この意見は不採択とする。

共産党から出された意見については、今の結論をもっていいか。――

では、このまま議事を進行することを議運の取りまとめとしたいが、いいか。――

では、そのようにさせてもらう。

休憩する。

午後 1 時 3 6 分 休憩

午後 7 時 2 5 分 開議

○岸浪委員長 再開する。

初めに、議長から発言を求められているので、お願いします。

○稲垣議長 今期 3 月定例会は、2 月 1 9 日から本日まで 3 5 日間にわたって、合計 6 1 件の議案が出された。当初より 1 7 件、追加議案という中で、その都度、皆様方に熱心な審議をしてもらい、おかげさまで、すべての案件を議了することができた。皆様方の支援に対して、心から感謝を申し上げたい。

特に、国の予算関連等があり、１２日に本会議を開催したり、格別に皆様方の手を煩わせたことに、改めて感謝しながら、御礼の言葉とする。

○岸浪委員長 これより質疑に入る。

—————◇○◇—————

６月定例会の招集予定について

○岸浪委員長 ６月定例会の仮案について、事務局から説明させる。
議会事務局長。

○今田議会事務局長 資料１だが、２月１３日、３月定例会のための
議運に示した案と同様である。初日が５月２９日、最終日が６月３０日、
会期３３日間の予定である。中身は御確認いただければと思う。なお、６
月定例会の議会運営委員会は、５月２２日午前９時３０分を予定している。

それから、５月臨時会だが、去年は５月２０日に開催している。特に曜
日の都合で変わるようなことがなければ、同日に開催するのがこれまでの
通例なので、私どもとしては５月２０日に予定したいと思っているので、
その辺、お含みおきいただきたい。

○岸浪委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったら願
いする。

新政クラブ。

○中村委員 上程が５月２９日、代表質問が６月８日だが、会派が一
つふえているので、９日火曜日は予備日ということで設定した方がいいと
思うが、いかがか。

○岸浪委員長 いかがか。——

では、６月９日は本会議２日目の予備日とさせてもらう。

共産党。

○藤井委員 そのことには賛成だが、６月議会の議案がどういうもの
かというのもあるが、今まで繰り返し、総務との間を１日はあけてほしい
ということを言ってきた。そのことを位置づけて検討してほしい。

○岸浪委員長 共産党から、きちんと１日あけてほしいという意見が
出されたが、６月がどういう形になるか、あるいはこの３月から６月まで
に、どういうテーマが新たに生じてくるかわからないところもあるが、会

派が一つふえたこともあって、予備日扱いということになれば、あくまでも予備日だから、日程上は10日から総務委員会ということでスタートできればと思うが、何か意見があったらお願いします。

無所属クラブ。

○東條委員 もし、予備日の次、10日を1日あけた場合、日程はこのままで平気なのか。

○岸浪委員長 一般質問通告期限が17日になっているので、これを1日、後ろにずらさなければいけない。ここが通告期限になると、残り3日では理事者は対応が非常にきついので、一般質問通告期限が建設委員会と一緒に日であれば、1日後ろにずらしてもいいと思うが、意見があるか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 ここに記入はないが、政令指定都市に関する特別委員会に陳情が出ており、いつの時点でやるかわからないが、この6月の予定でいくと、常任委員会の次の日、17日が政令指定都市に関する特別委員会となるので、その辺は御承知おきいただければと思う。

○岸浪委員長 9日が予備日で、17日に特別委員会を追加するというのでいかがか。

共産党。

○藤井委員 今の時点で、5月29日の本会議を5月28日に1日早くすることはできないのか。会派が一つふえた中で、これからは6月や12月も2日は必要だろうということならば、今後は、それとあわせて総務との間隔を1日あけて全体の日程をとることはどうなのかと、5月29日と一回流してしまっているから、そこは変えられないということであれば、今回については特別な対応をとることもあるかと思うが、考え方として、やはり、そこはあいまいにしてほしくない。

○岸浪委員長 初日が28日になると、議運が21日で、20日が臨時会で、待ったなしの翌日議運というのもどうかと思う。

皆さんの同意が得られれば、確かに1日あけるというのは基本だから、一般質問通告期限17日は動かさないで、建設委員会を後ろにずらしても構わない。

新政クラブ。

○阿部委員 今回、建設委員会が2日になって、通告と重なったが、中には途中で抜ける人もいたし、休憩を多目にとったりしたが、しっかりと審議したいので、特別委員会も同じだが、常任委員会が通告と同じになるのは避けた方がいいのではないかと思います。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 藤井委員の主張も非常にわかる。ただ、前後ともきゅうきゅうになってしまうことを踏まえると、創史会がふえたとはいえ、議員定数がふえているわけではなくて、総持ち時間は変わらない。今回、これで一度やってみて、やはり1日あけなければならないということであれば、積み残しで恐縮だが、次回以降配慮するという形で、今回、会派が一つふえて初めてのことなので、どうかと思うが、いかがか。

○岸浪委員長 先ほど、本会議でやってみてという意見もあったので、9日は予備日扱いということで、あとは議長の判断にゆだねることにしたいと思うが、どうか。――

では、この6月定例会は、そういう形で進めさせてもらう。

—————◇○◇—————

その他

○岸浪委員長 その他、何か発言があったらお願いします。

市民連合。

○森委員 今回の本会議で、議会のたびに再三、注意事項として挙げられている携帯電話を私どもの会派が鳴らしてしまったことについて、おわびを申し上げたい。また、次回以降こんなことのないように、会派一丸となって気をつける。

○岸浪委員長 再度、徹底をお願いします。

ほかにあるか。

共産党。

○藤井委員 実は私、今回の議会で感じたことがあって、感じ方なのか、それとも、ほかの会派もそれなりに感じているのかということを確認したいという思いがあって、皆さんの率直な感じ方を伺いたいが、一般質問は、通告したことを質問し、1問目の答弁で足りないところを2問目

降で追いかけていくのが基本的な考え方だと思うが、1問目で通告しているテーマと全く違うことを2問目で質問しているように受け取れて、最後、聞いている側からすると、苦しくこぎつけたのかなというような部分はあったが、私としては、余りにも別なことを聞いているなど。なおかつ、それが後の順番で通告している中身を取捨するような形になっていた。こういうことが当たり前のように行われていったら、議員同士、非常に嫌な思いでやっていかなければいけない。これは紳士協定ではないが——多少関連で広がってしまうことはあるが、今回、そういう性格のものではないなど私は感じた。こういうことはないようにしようということを、ほかの皆さんの思いとしても言ってもらえると、私は安心できる。

○岸浪委員長 今の発言について、何かあるか。

無所属クラブ。

○東條委員 私も、実はちょっと違和感を持った。やはり暗黙のルールみたいなものがあるわけで、私なんかは、通告してしまっているから、どうやったら後で出てきたことについて発言できるかと考えることは多々ある。やはり、本当に関連があるという認識がなければ質問は差し控えていたので、今回、そういう意味では、膨らみ過ぎているという感じがした。ただ、それは感覚なので、これがどうのということは、なかなか言いにくいとは思う。

○岸浪委員長 ほかに。

市民連合。

○森委員 故意にそういうことをしているのであれば、お互いに紳士協定を話し合っただけで済ませたいと思うが、私は余り気にならなかった。もし、意図的にやっていると感じるのであれば、皆さんで話し合っただけで済ませたいと思う。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 ある程度、通告という部分、例えば、加山市政について書いてしまえば、全部できることになってしまうので、やはり一つのルールなのかなと。共産党、無所属クラブからそういう意見があった中では、議運の中で、通告をきっちりして、ある程度、その範囲ということを皆さんに確認しておいた方がいいと思う。

○岸浪委員長 ほかに。

公明党。

○加藤委員 先ほど東條委員が言ったことはなかなか難しい部分があって、私も今までの経験で、タイトルをつけて、これを通告しても、これは大枠のことで、要望で記載しておかない。でも、本筋はこっちにある。だけど、これは入れないという部分で悩むときはある。その辺は自分でも一生懸命考えてするが、そういう場面もないとはいえないので、それぞれの自覚の中で気をつけるということでもいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 今、各会派から意見が出されたが、慣例には入れ込まないで、紳士協定という皆さんの合意の中で進めていくという意見があったが、共産党、そういうことでいかがか。

○藤井委員 私も、発言の中身についてとやかく言うなど、ずっと言ってきた立場だから、こういうことを言うのは本意ではない。確認して、きちぎちとやっていこうという気持ちは全然ないが、私の感覚からすると、今回ののはちょっとひど過ぎると思ったので、言わざるを得なかった、心情の吐露ということで理解してもらいたい。あくまで紳士協定というか、お互い議員として、それぞれ立場は違っても、正々堂々と言論で勝負することしていきたいという思いなので、理解してもらえたらと思う。

○岸浪委員長 では、そういうことでよろしく願います。

 次回の議会運営委員会だが、課題となっている全協の扱いを会議規則に入れ込むかどうかの議論と、日の丸掲揚の関係について、4月上旬に半日ぐらい時間をもらえればと思っているので、その日程について、できれば協力してもらえればと思う。

 なお、4月17日に3月定例会の議会だよりの議運があるので、それと見比べながら、議長の日程も見たが、4月8日午前中、皆さん方はいかがか。――

 4月7日の午後はいかがか。――

 では、4月7日午後1時という形にさせてもらう。

 次回の議会運営委員会は、4月7日午後1時から開会する。

 以上をもって議会運営委員会を閉会する。

 午後7時38分 閉会